

寒川町告示第 41 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、令和 8 年寒川町議会第 1 回定例会 4 月会議において議決された次の補正予算の要領を別添のとおり公表する。

- ・ 令和 8 年度寒川町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年 4 月 7 日

寒川町長 木 村 俊 雄

令和 8 年度寒川町一般会計補正予算(第 1 号)

令和 8 年度寒川町の一般会計の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 581,165 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 20,301,165 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第 2 条 地方債の追加及び変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項	
14	国庫支出金		
		2	国庫補助金
18	繰入金		
		1	基金繰入金
21	町債		
		1	町債
歳入		合計	

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
3,157,720	221,294	3,379,014
631,426	221,294	852,720
1,120,702	9,671	1,130,373
1,120,250	9,671	1,129,921
712,400	350,200	1,062,600
712,400	350,200	1,062,600
19,720,000	581,165	20,301,165

歲 出

款		項			
10	教 育 費				
		2	小 学 校	費	
		3	中 学 校	費	
歲 出		合 計			

(単位：千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
2,773,323	581,165	3,354,488
495,204	351,888	847,092
373,391	229,277	602,668
19,720,000	581,165	20,301,165

第 2 表 地方債補正

追加

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 施 設 再 編 計 画 実 施 事 業 (小 学 校)	217, 400	普通貸借又は証券発行。 事業の進捗その他の都合により翌年度に繰越して起債することができる。	6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公 共 施 設 再 編 計 画 実 施 事 業 (中 学 校)	125, 300	普通貸借又は証券発行。 事業の進捗その他の都合により翌年度に繰越して起債することができる。	6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	258, 100	普通貸借又は証券発行。 事業の進捗その他の都合により翌年度に繰越して起債することができる。	6.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者との協定条件による。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。

令和 8 年 度

寒川町一般会計補正予算（第 1 号）に関する説明書

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括

歳 入

款				補 正 前 の 額
14	国	庫	支 出 金	3,157,720
18	繰		入 金	1,120,702
21	町		債	712,400
歳 入 合 計				19,720,000

(単位：千円)

補 正 額	計	備 考
221, 294	3, 379, 014	
9, 671	1, 130, 373	
350, 200	1, 062, 600	
581, 165	20, 301, 165	

歳 出

款		補正前の額	補 正 額
10	教 育 費	2,773,323	581,165
歳 出 合 計		19,720,000	581,165

(単位：千円)

計	補 正 額 の 財 源 内 訳				備 考
	特 定 財 源			一般財源	
	国県支出金	地 方 債	そ の 他		
3,354,488	221,294	350,200	9,671		
20,301,165	221,294	350,200	9,671		

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
14		国庫支出金	3,157,720	221,294	3,379,014
	2	国庫補助金	631,426	221,294	852,720
		5 教育費国庫補助金	65,560	221,294	286,854

18		繰入金	1,120,702	9,671	1,130,373
	1	基金繰入金	1,120,250	9,671	1,129,921
		3 公共施設再編整備基金繰入金	363,763	9,671	373,434

21		町債	712,400	350,200	1,062,600
	1	町債	712,400	350,200	1,062,600
		5 教育債	125,300	350,200	475,500

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 小学校費補助金	127,817	学校施設環境改善交付金	127,817
2 中学校費補助金	93,477	学校施設環境改善交付金	93,477

1 公共施設再編整備 基金繰入金	9,671	公共施設再編整備基金繰入金	9,671

1 中学校債	132,800	公共施設再編計画実施事業債	132,800
2 小学校債	217,400	公共施設再編計画実施事業債	217,400

3 歳 出

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
						国県支出金	地 方 債	そ の 他	
10		教育費	2,773,323	581,165	3,354,488	221,294	350,200	9,671	
	2	小学校費	495,204	351,888	847,092	127,817	217,400	6,671	
		1 学校管理費	426,277	351,888	778,165	127,817	217,400	6,671	
	3	中学校費	373,391	229,277	602,668	93,477	132,800	3,000	
		1 学校管理費	327,392	229,277	556,669	93,477	132,800	3,000	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委託料	24,792	公共施設再編計画実施事業費 351,888
14 工事請負費	327,096	
12 委託料	14,997	公共施設再編計画実施事業費 229,277
14 工事請負費	214,280	

地方債の前前年度末における
当該年度末における現在高

区 分	前前年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当 該 年 度 中	
			当 該 年 度 中 起 債	
			補 正 前	補 正 額
1．普 通 債	6,105,505	7,807,817	712,400	350,200
(7) 教 育	913,869	890,290	125,300	350,200
合 計	7,187,909	8,643,649	712,400	350,200

現在高並びに前年度末及び
の見込みに関する調書

(単位：千円)

増 減 見 込 額		当該年度末現在高見込額		
見 込 額	当該年度中元金 償 還 見 込 額	補 正 前	補 正 額	補 正 後
補 正 後				
1, 062, 600	709, 607	7, 810, 610	350, 200	8, 160, 810
475, 500	60, 228	955, 362	350, 200	1, 305, 562
1, 062, 600	916, 549	8, 439, 500	350, 200	8, 789, 700